

令和5年度第3回 府中市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和5年6月23日(金)午前9時32分から午前10時35分

2. 開催場所 上下町民会館 2階 会議室

3. 出席委員 10人

2番	野津田はるみ	3番	小川康成	4番	竹内茂樹
5番	小森山仁司	6番	瀬尾 毅	7番	岡本 隆
8番	末宗龍司	9番	木戸安江	10番	久保時治
11番	小寺 旭				

推1番	池田源實	推2番	岡崎正昭	推4番	濱保敬志
推5番	向田定男	推6番	横山寿人	推7番	楨本桂志
推8番	吉岡和則	推9番	加納 巧	推10番	高山明久
推11番	栗根耕作	推12番	井手口昭博		

4. 欠席委員 1番 秋山 剛

5. 傍聴人 なし

6. 議事日程

第1 開会あいさつ

第2 議事録署名人の指名

第3 協議事項

議案第11号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第12号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について

議案第13号 農業振興地域整備計画のうち農用地利用計画の変更について

議案第14号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第15号 非農地証明交付申請について

第4 報告事項

報告第6号 農地法第5条の規定による届出について

報告第7号 農地法第18条の規定による届出について

報告第8号 農地転用（農業用施設）届出書について

第5 その他

(1) 7月の総会の日程について

7. 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長 田原 慎吾

農地係係長 田渕 哲也

農地係主事 上藤 匠馬

8. 会議の概要

【事務局長】定刻になりましたので、これより令和5年度第3回農業委員会総会を開催します。まずは会長より挨拶をお願いします。

【議長】（会長挨拶）

本日の欠席委員は1番 秋山委員です。定数に達しておりますので、令和5年度第3回農業委員会総会をこれより開催します。本日の議事日程はあらかじめお手元にお配りしておりますとおりで。なお、携帯電話につきましては、マナーモードか電源をお切りください。

【議長】 それでは、日程第2 議事録署名委員の指名を行います。本総会の会議録署名委員は、会議規則第18条第2項の規定により、2番 野津田委員、9番 木戸委員を指名します。よろしくお願いします。

【議長】 それでは、日程第3 協議事項に入ります。なお、発言に当たっては、挙手のうえ、議長の指名を受けてからお願いします。

議案第11号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明してください。

【事務局（田淵）】（議案第11号を説明）

【議長】 続いて、担当委員の補足説明をお願いします。番号1を横山委員お願いします。

【推6番 横山委員】 6月11日に代理人である行政書士、向田委員の3名で現地確認を行いました。場所は上下駅から上下高等学校方面に線路沿いに行くところとちょうど真ん中に宅地があり、その手前の一段高いところにある農地です。譲受人である〇〇さんは以前から耕作、管理をされているため問題ないと思われ。よろしくお願いします。

【議長】 続いて、番号2を向田委員お願いします。

【推5番 向田委員】 6月16日に譲渡人の〇〇さん、岡本委員、末宗委員の4名で現地確認を行いました。場所は池田牧場の付近です。5年前まで〇〇さんが耕作をされていましたが、今年2月に〇〇さんが相続され、自宅以外の土地を全て〇〇に譲渡されるということです。

当該農地とその周辺は雑草や雑木が茂り立ち入ることができませんでしたが、譲受人との話し合いの中で手続きが終わり次第、牧草地に拡大するために雑木等は森林組合に伐採をしてもらおうそうです。問題はないと思われ。

【議長】 続いて、番号3を榎本委員お願いします。

【推7番 榎本委員】 場所は、神石高原町と府中市行藤町の境界の山頂に位置している農地になります。農地のすべてが耕作されており、周辺に農地や住宅もないため影響を与える要素は少ないことから問題はないと思われ。ご審議のほどよろしくお願いします。

【議長】 続いて、番号4及び番号5を栗根委員お願いします。

【推11番 栗根委員】 番号4番を説明します。6月17日に譲受人の〇〇さん、譲渡人の〇〇さんの委任者である〇〇さん、瀬尾委員の4名で現地確認を行いました。場所は、日吉神社より250m下にある三段に分かれた石垣が当該農地です。〇〇さんは、〇〇市に在住しており高齢のため耕作が出来ないということで、〇〇さんに権利を移

転されます。〇〇さんは野菜など耕作する予定とのことですので問題はないと思われます。

続いて番号5番を説明します。6月17日に譲受人の〇〇さん、〇〇さんのお父さん、譲渡人の委任者である〇〇さん、瀬尾委員の5名で現地確認を行いました。場所は、譲受人の自宅の前です。〇〇さんが自宅前の農地を耕作したいと申し出があり、〇〇さんも譲渡すことを了承し、分筆した一部を権利移動することになりました。問題はないと思われます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

【議長】ただ今の事務局並びに担当委員の補足説明にご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第11号は提案どおり許可妥当とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第11号は提案どおり許可妥当とします。

【議長】続いて、議案第12号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について、事務局から説明してください。

【事務局（田淵）】（議案第12号説明）

【議長】続いて、担当委員の補足説明をお願いします。番号1を木戸委員をお願いします。

【農9番 木戸委員】長年〇〇が耕作していた農地ですが、数年間は水はけが悪く、イノシシの被害もあり米の収穫が随分減ったため何年か保全管理を行っていました。〇〇さんが当該農地の上下を現在耕作されているため、お話をしたところ快く引き受けてくださったとのこと。よろしく申し上げます。

【議長】続いて、番号2を横山委員をお願いします。

【推6番 横山委員】6月21日に〇〇さんと2名で現地確認を行いました。場所は、二森橋を油木方面に渡った最初の十字路を右に曲がって中頃にある〇〇さんの自宅の道下にある農地になります。現在は耕作されておらず、この度〇〇さんが借り受けて耕作をされるそうです。後継者もおられますし、手広く作業されているので問題はないと思われます。

【議長】ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第12号は提案どおり承認することにご異議はございませんか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第12号は提案どおり承認とします。

【議長】続いて、議案第 13 号 農業振興地域整備計画のうち農用地利用計画の変更について、事務局から説明してください。

【事務局（田淵）】（議案第 13 号説明）

【議長】続いて、担当委員の補足説明をお願いします。番号 1 を濱保委員をお願いします。

【推 4 番 濱保委員】 6 月 17 日に末宗委員の 2 名で現地確認を行い、申請者の〇〇さんに話を聞きました。場所は、県道矢多田阿字線沿いで、国道 432 号線との交差点から阿字側に約 1 km のところです。

当該農地は県道と市道、〇〇さんの自宅に囲まれた農地で〇〇さんが自家用の野菜を耕作されています。この度、息子さんが戻られるための宅地を建てるとのことです。他の農地への影響もなく、農用地区域から除外しても問題はないと思われま
す。よろしくをお願いします。

【議長】ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

（質疑なし）

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第 13 号は提案どおり同意することにご異議はございませんか。

（異議なし）

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第 13 号は提案どおり同意します。

【議長】続いて、議案第 14 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について、事務局から説明してください。

【事務局（田淵）】（議案第 14 号説明）

【議長】続いて、担当委員の補足説明をお願いします。番号 1 を向田委員をお願いします。

【推 5 番 向田委員】 6 月 9 日に現地確認を行いました。昨年 12 月 16 日に除外申請を行った案件です。今回は市道があり境界線確認のため、市職員 2 名、〇〇土地家屋士、地元の〇〇さん、〇〇さん、〇〇さんの 7 名で確認しました。〇〇の担当者には、今後の連絡について何度も話し合い確認をしています。問題はないと思われま
す。

【議長】続いて、番号 2 を高山委員をお願いします。

【推 10 番 高山委員】 6 月 17 日に譲渡人の〇〇さん、吉岡委員の 3 名で現地確認を行いました。場所は、河佐駅より北へ約 300m 先の山の麓です。30 数年前までは田として耕作しておりましたが、高齢になり草刈りなどの維持管理も出来なくなったため、譲受人へ譲り渡すとのこと。水路の確保も出来ており、また、周辺には民家もなく既に 3 箇所太陽光の設置もしてあります。特に問題はございません。

【議長】ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第 14 号は提案どおり許可妥当の意見とすることにご異議はございませんか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第 14 号は提案どおり許可妥当の意見とします。

【議長】続いて、議案第 15 号 非農地証明交付申請の承認について、事務局から説明してください。

【事務局（田淵）】（議案第 15 号説明）

【議長】続いて、担当委員の補足説明をお願いします。番号 1 を加納委員をお願いします。

【推 9 番 加納委員】 6 月 16 日に小寺委員、井手口委員、事務局の 4 名で現地確認を行いました。場所は、下川辺駅の近くの芦田川から 500m ほど上下側にある定国橋の道路を挟んだ向かい側にあります。

所有者の〇〇さんは、亡き夫の父から相続しましたが 50 年ほど前に東京へ転居しております。また、亡き夫の父が所有していた時から貸借しており、借人が昭和 60 年 1 月に車庫を建築し現在まで車庫敷地として使用されております。今回、県が歩道の拡張を行うため現況に合わせての地目変更をされるとのことです。問題はないと思われま

【議長】続いて、番号 2 を井手口委員をお願いします。

【推 12 番 井手口委員】 6 月 16 日に所有者の〇〇さんより委任を受けている〇〇不動産の〇〇さん、小寺会長、加納委員、事務局の 5 名で現地確認を行いました。場所は、栗柄西児童公園から西に約 600m 登った山の中腹の北側に 9 箇所、南側に 2 箇所の計 11 箇所になります。所有者の母親が 10 年前まで耕作されていましたが、亡くなられ所有者も遠方に住んでいるため維持管理が出来ないとのことで申請されました。

畑については竹林と雑木林で完全な山、田は雑草と木が多数生えており人力での開墾は無理であり、重機を使用して開墾をしても周囲が同じような原野であり植物は育たないような環境となっております。ご審議のほどよろしくをお願いします。

【議長】ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第 15 号は提案どおり承認とすることにご異議はございませんか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第 15 号は提案どおり承認とします。

【議長】続いて、日程第4 報告事項に入ります。報告第6号 農地法第5条の規定による届出について、事務局から報告してください。

【事務局（田淵）】（報告第6号について報告）

【議長】ただいまの事務局の報告についてご質疑はございませんか。

（質疑なし）

【議長】質疑なしと認めます。

【議長】続いて、報告第7号 農地法第18条の規定による届出について、事務局から報告してください。

【事務局（田淵）】（報告第7号について報告）

【議長】ただいまの事務局の報告についてご質疑はございませんか。

（質疑なし）

【議長】質疑なしと認めます。

【議長】続いて、報告第8号 農地転用（農業用施設）届出書について、事務局から報告してください。

【事務局（田淵）】（報告第8号について報告）

【議長】ただいまの事務局の報告についてご質疑はございませんか。

（質疑なし）

【議長】質疑なしと認めます。

これをもって本日の議事及び報告について終了とします。

【議長】続いて日程第5 その他に入ります。来月の農業委員会の日程についてですが、7月20日（木）午前9時30分から、会場は府中市役所 3階 302・303会議室で決めたいと思いますが、いかがでしょうか。

（異議なし）

【議長】それでは、次回は7月20日（木）午前9時30分から、会場は府中市役所 3階 302・303会議室と決めさせていただきます。これをもちまして、本日の総会の議事日程のすべてを終了しました。ご苦労様でした。

令和5年6月23日

議長（会長）

以上の議事内容及び結果について、事実と相違ないことを証するため、議事録署名人は次に署名押印する。

議事録署名人

議事録署名人